株式会社 MJE

次世代法·女性活躍推進法 一体型 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように 行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日~ 2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標① 女性育休の取得率 100%を維持、男性育休の取得率を 60%以上とする【次世代・女活】

<取組内容>

- 諸制度に関するパンフレットの作成・配布により周知を図る
- 出産予定者(配偶者の出産を含む)に対する制度の説明、面談の実施をさらに推進する
- 過去取得者にインタビューや座談会を実施し、社内報に掲載することで取得しやすい風土を醸成する

目標② 総合職に占める女性の割合を30%以上とする【女活】

<取組内容>

- 当社のホームページの採用に関するページに、ロールモデルとなる女性総合職のインタビューを掲載し、女性が総合職として活躍できる職場であることを学生や求職者にアピールする
- 一般職から総合職への転換を推進するため、転換制度の周知や、上司からの積極的な働き掛けを行う

女性の活躍に関する情報公表(2024年9月現在)

労働者に占める女性労働者の割合	44.8%
有給休暇取得率	86.0%